

民生福祉常任委員会記録

令和4年9月14日

【開催日】 令和4年9月14日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時38分

【出席委員】

委員長	松尾数則	委員	大井淳一郎
委員	奥良秀	委員	福田勝政
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

副委員長	白井健一郎		
------	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

市民部次長兼環境課長	梅田智幸	環境課主幹	湯浅隆
環境課生活衛生係長	若松宗徳	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦

【事務局出席者】

事務局次長	島津克則	庶務調査係書記	岡田靖仁
-------	------	---------	------

【審査内容】

- 1 請願第4号 飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費に対する支援補助金の創設を求める請願書
- 2 閉会中の継続調査事項

午後1時30分 開会

松尾数則委員長 ただいまから民生福祉常任委員会を開会いたします。本日は、
請願第4号飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費に対する支援補助金の

創設を求める請願書について、執行部に対して質疑したいと思います。
これまで請願者からいろいろなお話を聞きました。それを踏まえて、委員からの質問を求めます。

山田伸幸委員 市が把握している野良猫、つまり飼い主のいない猫は、どの程度の数で、主にこういった地区にいるのでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 市内に生息している飼い主のいない猫の数ということですが、犬の数は、登録制なので大体の数が分かるんですが、猫の数は、正直に言いまして、把握しておりません。

山田伸幸委員 どういった地域に飼い主のいない猫が多いかは、お分かりですか。

梅田市民部次長兼環境課長 かつては竜王山近辺に野良猫がたくさんいましたが、最近では当時に比べて通報が大分減っていますので、竜王山近辺につきましては、当時よりは減っているのではないかと思います。一方、最近増えてきたと思うのが須恵健康公園の辺りです。江汐公園にもいるんですが、極端に最近増えたという話は聞いていません。その他町なかの公園がある辺りに多いのではないかと考えております。

吉永美子委員 昨日の一般質問で防府市の例を取り上げたときに、無責任な餌やりがあつたりなどで不幸な猫が増えていて、放置すれば衛生的な問題など様々なことが上がってくることを、そして、市にたくさんの苦情や相談が寄せられていることを取り上げて、山陽小野田ではいかがと聞いたときに、「山陽小野田でもある」という答弁がありました。具体的にどういった苦情や相談が寄せられているのですか。

梅田市民部次長兼環境課長 昨日の一般質問で答弁しましたが、最も多いものが、「猫が車にひかれて死んでいる」という通報で、年間250件近く

あります。平日だけで換算すると、1日1件は通報があるような状況です。それ以外では、「自宅の敷地内で飼い主のいない猫が子猫を産んでしまったので、どうしたらいいか」という通報です。これは季節的なものですが、かなり多いと感じております。それ以外は、「ふん尿被害をどうかしてほしい」という御相談も頂いております。

吉永美子委員 様々な相談内容を御報告いただきました。こういったことを改善していくためにどういった施策が大事だと感じておられますか。

梅田市民部次長兼環境課長 かつては保健所が猫を捕獲して、引き取っていたんですが、動物愛護法が改正され、そういったことができなくなっています。現在、本市では、そういった苦情があれば、猫に餌やりをしておられる方のところに行って、「餌をやるのであれば、責任を持って飼ってください」とお願いしたり、「きちんとふん尿の始末をしてください」とお願いしたりするという対応をしております。このお願いには拘束力がないので、目に見えて解決には至っておりませんが、現在、そういう対応をしています。

吉永美子委員 質問の一部にしか答弁いただいていないように思います。一番多い相談が道路等で猫が死んでいるというものでした。令和3年度の猫の死体処理件数は235件ということでした。猫は3桁の件数があり、犬に比べてたくさん死んでいます。どうしたらこれを減らすことができるのか、改善策を考えておられますか。

梅田市民部次長兼環境課長 根本的な改善策は、飼い主のいない猫を減らすことになると思います。これに対しての特効薬がない状態ですので、今年度ガイドラインを作成して、猫を飼うに当たっては責任が生じるということ、捨て猫は絶対にしてはいけないということ、終生飼養、つまり必ず寿命が尽きるまで責任を持って飼うということ、そして、室内飼育を徹していただいて、外に出さないということをしつかりと周知して、野

良猫を増やさないようにすることを考えているところです。

吉永美子委員 ガイドラインという回答があったので改めてお聞きします。TNRや地域猫を作っていくことの必要性について、ガイドラインに記載をされるのですか。

梅田市民部次長兼環境課長 TNRや地域猫活動の記載については、当然、ガイドラインに記載する内容となると思います。

松尾数則委員長 報告が遅れましたが、本日、白井委員が疾病のために欠席しております。

山田伸幸委員 ガイドラインと言われましたが、私も自治会で猫についての苦情をいろいろと聞いています。市に相談したら、チラシは頂けるんですよ。ですが、それ以上のものはない。捕獲もできないと言われて、苦情を言われた方に対して、「絶対に餌をやらないようにしてください」と指導すること、そして、猫が嫌がる器具を紹介する程度にとどまっています。それでは限界があるんじゃないかと思っています。そういった苦情があって、地域にボランティアで猫を捕獲して、不妊手術をさせている方が実際におられるわけですね。そういった住民の努力に市が甘えているのではないかと思うんです。昨日の答弁を聞いていても、結局、まずガイドラインを作って、その後に請願にあるような補助金制度について検討するというので、後手というか、「そもそもやる気があるのか」と感じざるを得ないんですが、そういった住民の懸命の努力に対して、市はどのように考えておられるのでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 まず一点申し上げます。委員がおっしゃった「猫に餌をやらないようにしてください」ということは、市からは申しません。動物愛護法中に「みだりに猫への餌やりをやめてはならない」という規定がありますので、市から「餌をやらないでください」と願います。

ることはありません。「餌やりをするのであれば、きちんと責任を持って飼ってください」という言い方をしております。その点は御理解ください。御質問についてですが、まず、自ら捕獲されて、自費で不妊手術していただいている方がいらっしゃることは伺っております。それに対して、県内他市では助成金を出していることも存じております。ここ何年か一般質問でも要望が出ておりますので、市としても検討を続けておりまして、「それをしない」と答えたことはありません。検討する中で、猫が増える要因、その源泉は、猫が捨てられることであるので、まずは猫の飼い方について根本的な意識づけを行うことが先じゃないかという展開になりました。そのため、市としては、まずガイドラインを作って、先ほど申し上げたように、猫を飼うに当たっての責任等々を記載したものを示して、捨て猫をしない、むやみに猫を増やさないということをやっていただくべきではないかという結論に達しました。そのため、ガイドラインを作成することを優先しました。自費で不妊手術を行っていただいている方につきましては、市の環境問題に対して御協力いただいておりますので、非常に感謝しております。この方たちの努力を後押しできるかどうかは今後の検討になると思っております。

山田伸幸委員 先ほど餌の問題と言われました。むやみに増やしてはいけないというお話でしたが、結局はそこにつながってくるんですよ。餌をやって、その地域の中に根づいて、また、子猫が増えていくという悪循環にあるんです。それを断ち切っていくためにどうするかということで、地域では捕まえるのが非常に大変なんです。そう簡単に捕まえられないです。そういった苦勞を、努力をされているんです。まずは啓蒙活動と言われましたが、それはもうずっと言い続けてきたじゃないですか。私はそう感じていますが、どうでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 おっしゃるとおり、これまでもビラ等でお願ひしておりました。しかし、本市ではガイドラインという形では存在していませんでしたが、他市ではそういったところもありましたので、まずは

そこを整備するべきではないかということで、具体的にそこから始めたいと考えております。

山田伸幸委員 それはいつ示されるんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 昨年的一般質問の際に申し上げたように、令和5年度初頭発行を目指して作成中です。

大井淳一郎委員 ガイドラインができなければ、補助制度の設計はできないのでしょうか。令和5年度初頭にガイドライン作ってから制度設計を検討するということですか。

梅田市民部次長兼環境課長 ガイドラインができなければ、助成制度の設計ができないということではありません。ただ、検討を重ねる中で一つ一つ丁寧にやったほうがいいのではないかという結論に達しましたので、まずはガイドラインを作成し、それから、助成金については、引き続き検討するという結論に達したところです。

大井淳一郎委員 助成金の制度設計の前提がガイドラインであるなら分かるんです。しかし、「ガイドラインを作らなければ、助成金の制度設計ができないわけではない」と言うのであれば、今回の請願、これはまだ結論は出ていませんが、これを受けて同時並行で検討することはできるんじゃないですか。ガイドラインができてから、制度をどうするか考えるのでは、請願者は、「結局、いつになるんだ」と思われると思うんです。その辺りはいかがですか。

梅田市民部次長兼環境課長 おっしゃるとおりです。議会で請願の取扱いがどのようになるかは分かりませんが、それが決まりましたら、それも踏まえて改めて検討する余地はあります。

吉永美子委員 昨日示した資料では、8市に不妊手術の助成制度があり、その中で飼い主のいない猫を対象にしているところが6市あるわけです。本市ではガイドラインを作ってから動くと言われているのでお聞きするんですが、その8市のうち、ガイドラインを作ってから不妊手術の助成制度を検討した市があるんでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 そこまでは把握しておりません。

吉永美子委員 ガイドラインを作ってから不妊手術の助成を検討するという順番を言われましたが、私は、これらは同時進行であるべきだと思います。そして、昨年お聞きしたときには、「同時進行で行う」という御答弁を頂いたので、そのときは、「良かった」と思っていたんです。これは市としてそういう結論を出されたんでしょうが、今後、請願者も言うておられますように、放置していたらすごい数になっていきます。これは誰が考えても分かることで、だからこそ令和3年度には235体の猫の死体を処理しないといけなくなった。これは、猫にとっても、また、市民にとっても、そして、市の職員にとっても不幸です。猫の不妊手術を進めることで、その不幸を少しでも減らせる、235体の猫の死体を減らすことができる可能性が高いのではないのでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 委員さんの御意見は、ごもつともであると思います。たしかに、不妊手術をして、効果が現れれば、飼い主のいない猫が減ると考えられますので、この数が減る可能性はあると考えます。

奥良秀委員 先ほど来から、餌をあげる方に対して、「責任を持って飼ってください」とお願いされたり、チラシを配られたりという話だったんですが、それはいつ頃から行っているんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 先ほど御説明しましたように、動物愛護法の改正後、野良猫の捕獲ができなくなったということで、それまでは行えてい

たお願いができなくなりました。その辺りから市のほうで行えることが、猫に餌を与えている方に対して、先ほど言ったようなお願いをするという対応になってきたと考えますので、ここ二、三年のことだと思えます。

奥良秀委員 肌感でお分かりになると思うんですが、注意して、数が減ってきていますか。

梅田市民部次長兼環境課長 目に見えた効果は見られないと思います。

奥良秀委員 目に見えた効果がないとは、数は増えているという認識ですか。

梅田市民部次長兼環境課長 相談件数自体が増えているので、増えているのではないかと推測します。

奥良秀委員 であるならば、こういう勧奨は意味がないとそろそろ認識されてもよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

梅田市民部次長兼環境課長 意味がないかというところはお答えしかねます。現在取り得る方法として行っておりますので、「ほかの方法がありません」というお答えになります。

奥良秀委員 先ほどから、山田委員が言われている地域のボランティアや住民が頑張って、猫を保護しているというお話で、そういう住民ばかりならいいですけど、その猫をかわいがっている住民からしてみれば、これは住民問題になっていくという認識はありますか。片方で捕まえて、片方でかわいがって育てているということで、地域によっては住民同士の争いになる状況もあったと思うんですが、いかがですか。

梅田市民部次長兼環境課長 おっしゃるとおりです。猫が好きな方もいらっしゃれば、嫌いな方もいらっしゃいます。それらの方の間でトラブルにな

っているというお話を聞くことはあります。

奥良秀委員 ガイドラインが令和5年度初頭にできるという話ですが、この請願の説明の中で、1年間で何匹増えるかも書いているんです。待っている間にどんどん猫が増えていきますので、その辺りの数もきちんと確認していただきたいと思いますが、1年間にどれだけ増えるという認識はありますか。

梅田市民部次長兼環境課長 飼い主のいない猫の数は、近い数を確認することも困難です。我々が把握できるとしたら、猫に関する苦情や相談の数が減ったか、増えたかというところで判断するしかありません。

山田伸幸委員 私は、地域のお世話をしている関係上、双方の立場から話を聞きます。苦情を言われる方からは、自分の家の倉庫で子供を産んでいった、あるいは、車を傷つけてどこかに行った、糞尿被害が我慢できないという苦情があります。これは、猫の好き嫌いに関係なくあることなんです。一方で、ボランティアをしておられる方は、わざわざ餌付けして、捕まえて、捕獲器に入れて、車やタクシーで手術するところまで持って行くという大変な苦勞をされているんです。市は、そういった住民の善意にすがっているんじゃないですか。担当課としてその事実我真摯に向き合って、住民は、すごく苦勞しているし、迷惑も受けていますが解消するために頑張っておられます。そういう住民に寄り添って制度を作っていく考えが本当にあるのですか。先ほどから聞いていると、何か順番を踏まないといけないみたいなことばかり聞こえてくるんですけど、担当課として予算要求などの相談をしているのか、その点はいかがでしょう。

梅田市民部次長兼環境課長 ガイドラインの策定に当たって、昨年的一般質問でお答えした案で作成しておりましたが、先ほど来申し上げておりますように、まずはガイドラインを整備するほうがベターという結論に達し

ました。市は、住民の努力を無視しているつもりはありません。もちろん、住民が努力しておられることは認識しておりますので、先ほど申しましたように、これについて何か市が後押しできないか、今後検討することになるかと思えます。

福田勝政委員 私の家族は、猫が大好きで、家には11匹おります。きれいに飼っていますが、外に倉庫があるんです。10年、20年と飼っていると、親分ができるんですね。猫を捨てると、その猫を親分が追い払うんです。それはいいんですけどね。不妊手術の補助制度ができて野良猫を捕まえるのは大変です。いろいろな問題があると思うんですよ。猫の世界は、家族が好きですから、親分の猫が捨て猫を追い払うんですよ。ところが、最近うちの親分の猫が負けるんです。倉庫に5匹ぐらい捨て猫がおるんですよ。妻が「かわいそう」と言って餌をやるんです。ところが、親分の猫が負けて帰ってくるんです。親分の猫には歯がないんです。だから、子猫にかまれて帰ってきます。この制度が他市、他県でどうなっているのか。ただ捕まえて、不妊手術するのは、なかなか難しい問題だと思います。手術費用も1日で2万円か3万円ぐらい掛かると思うんです。制度ができて大変な問題だと思いますので、いい方向にいけばいいと思います。

山田伸幸委員 猫がたくさんいることで有名だった竜王山ですが、今はいなくなりました。昔は餌やりさんとそうでない人とのトラブルが随分ありましたし、中には猫を集めるために花火を上げて、猫が集まってきて餌をやる人もおられました。安全管理上も非常によろしくなかったんですが、突然いなくなりました。担当課はこれをどう考えておられますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 竜王山公園は、都市計画課所管の都市公園ですので、私から答えさせていただきます。竜王山には、もともと何十年も前から猫がいたんです。あれだけ増えたのは、ここ数年ですが、大型バスがとまる中腹駐車場の一つ上に小さい広場があるんですが、そこに

はもともと作業員の管理事務所がありました。木造の建物で、そこに管理人がいたので、その人たちに寄り添うように猫がいたのが始まりです。管理事務所がなくなってから、一般の利用者で猫好きな方が行かれるようになってから急激に猫が増えまして、5年ほど前からピーク時には50匹は下らないぐらいいたと思います。その時辺りから猫を愛する方と猫が余り好きではない公園の利用者とのトラブルが非常に多くなりました。3年ぐらい前に設置させていただきました防犯カメラの効果も少しあったかもしれませんが、設置後に特定の猫をかわいがられる方の何人かが一時期どこかに行かれた時期がありました。その後、個体数が少し減ったと思います。最近では、野犬が竜王山周辺で出ておりまして、それから急激に減ってきたのかなとも思います。公園管理者として一番困るのは、公園利用者同士が現場でトラブルになることで、トラブルが多く、不法行為が続いておりましたので、警察沙汰になることもよくありましたが、今は猫がほとんどいなくなりましたので、そういったトラブルもありませんし、公園利用者から猫の苦情もありません。

吉永美子委員　ほかの公園でTNR活動や地域猫活動をされている方で団体にはなっていないが、そういう活動をしている住民がおられると思うんです。そういった実態を担当課として把握していますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長　竜王山公園につきましては、分かる範囲で言いますと、1団体、二、三人でされていた方々がおられました。それから、江汐公園につきましては、恐らく1団体だと思うんですが、主に第2駐車場のトイレ近くでそういった活動をされている方がおられます。それから、管理棟の奥、左側に入って「冒険の橋」に向かっていくと、昔、売店の小屋があったところに猫がたくさんいたんです。何年か前に解体されていますが、猫は今でもおりますので、その辺りで活動されている方がおられることを把握しております。

吉永美子委員　団体にはなっていないなくても、きちんと管理して増えないように

しておられる方々がいらっしゃることは、大変ありがたいことだと思います。今回請願している団体は、江汐公園での一斉去勢を予定されていて、市が後援しているとお聞きしておりますが、このことについて、担当課としてはどのように感じておられますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 まず、この度請願されたスマイルC a t sの吉村代表をはじめとして、こういった活動は大変ありがたいと思っております。ある意味市民の皆様方からすれば、「市は無策だったんじゃないか」、「なんで私らがこんなことまでやらなくちゃいけないのか」と思っておられると思いますので、申し訳なく思っております。都市計画課は、都市計画、そして都市公園の所管課ですので、11月6日に一斉去勢されるに当たって、何かお手伝いすることはないか、吉村代表とお話ししました。すると、「できれば場所を提供してほしい」という要望がありましたので、まだ手続的には内々のお話ですが、一斉去勢する場所として江汐公園管理棟の講義室を無料でお貸しできればと考えており、お話しさせていただいております。

大井淳一郎委員 一斉去勢について協議されているということですが、請願者が言われているのは、そこでの去勢手術の費用について、団体が全部負担するのかということです。現時点での市の費用負担についての考え方をお答えください。

梅田市民部次長兼環境課長 今回の一斉去勢の費用負担についての考え方ですが、現状では予算を取っておりませんので、市としてお手伝いすることは難しいと考えております。

大井淳一郎委員 制度設計をされていないので、予算化されていないのは分かるんですが、やり方はいろいろあると思うんです。何ができるかを市が考えて、流用や予備費を使って、全額とは言わなくても、これは紹介議員が言われていたんですが、本来市がやるべきことを団体に代わってや

っていただいているんですね。別に私利私欲でやっているわけじゃない。そこを捉えないといけないと思います。今回の一斉去勢の費用負担についても、団体に甘えて、団体が負担してくださいというのはどうかと思うんです。手法はいろいろあると思うんですよ。

梅田市民部次長兼環境課長 趣旨は非常によく分かりますが、今時点でできる、できないということをお返事することはできません。

大井淳一郎委員 答弁は次長がされていますし、いろいろ決裁もあると思いますが、委員の意見を踏まえて、何かできることはないかを検討されてはいかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 検討してみたいと思います。

吉永美子委員 チャリティーイベントをされるということで、9月15日の市広報に掲載されるとお聞きしているんですけども、市として、チャリティーイベントを行うことをアピールする取組はできないでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 委員が紹介されたように、市広報に掲載されます。それ以外には、市は、その活動を後援しておりますので、ホームページ等に掲載することは可能かと思います。

吉永美子委員 以前、防府市に里親探しの掲示板があることを取り上げたときに、当時、団体から希望があれば、そういったスペースを設けることは了解を得ていると聞いたんです。こういった動物愛護に関する掲示について、チャリティーイベントや動物愛護月間の取組などを、団体が望めば、ホームページ等に掲載することは可能でしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 具体的にどのようなものを掲示するかという形を示していただければ、その都度、総務課と検討することになります。そ

の上で許可を得られれば、可能だと思います。

福田勝政委員 竜王山では猫がいなくなったと言われますが、どこかほかの場所
所で生きているということですよ。そこはどのように思われますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 竜王山公園の中腹ではほとんどいなくなりましたが、最近、オートキャンプ場で数匹見かけるようになりました。また、山すその自治会辺りに猫が増えたと聞くことがあります。

奥良秀委員 確認ですが、市は猫の捕獲器をお持ちでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 現在、捕獲器は保有しておりません。

福田勝政委員 捕獲の方法は落とし穴ね。餌を入れて落とし穴を付けるのは無理
なんですか。（「落とし穴はいけません」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員長 猫の捕獲とはどんなものですか。

湯浅環境課主幹 今言われたとおり、市によっては捕獲器を貸し出しているところ
もあります。猫は捕獲機に入りやすいとは聞いております。手に入れることは可能です。

吉永美子委員 確認ですが、猫の捕獲機は、入口を空けていて、猫が中の餌を
引っ張ると入口が閉まるという形のものですね。猫を傷つけるものではない
ですね。

梅田市民部次長兼環境課長 おっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員 捕獲の方法は今説明されましたが、現時点では捕獲機がない
と。今後、ガイドラインの作成、助成金制度の創設など議会の対応を見

てされると思うんですけれども、今の時点で捕獲器の貸出しに向けて何らかの備品購入はできるのではないかと思います。まずできることを市として行うべきではないかと思うんですが、それは可能でしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 御意見はごもっともだと思います。捕獲器の金額や予算の残額等にもよりますが、可能な限り何かできることからしていければと考えます。

山田伸幸委員 先日の団体からの説明では、かなりの人数を集めて、医者も来られて、その場で手術を行うということですから、それなりの準備が必要です。団体の好意に甘えるのではなく、市としてもできるだけ協力が必要だと思うんですけれど、都市計画課と環境課だけではなく、ほかの部署も含めて協力体制を組んでいただくことはできないですか。

梅田市民部次長兼環境課長 御提案ありがとうございます。中心となって動いているのが環境課、都市計画課になるんですけども、ほかの部署についても何か御協力いただけることがあれば考えてみたいと思います。

山田伸幸委員 以前、竜巻が本市を襲いました。私の地域に池があったんですけど、その池のごみをどうやって掃除するかというときに、自治会で対応できないし、環境課だけでも対応できないということだったんで、部長の鶴の一声でボランティアが呼びかけられて、池のごみの回収が1日で終わったという事例がありました。なかなか横の連絡が取れなくても、市民が一生懸命自分の手出しで頑張っていることを応援しようという職員もおられるのではないかと思います。市には親睦会などいろいろな会がありますね。業務ということに縛られずに、この活動に賛同していただける方の協力が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 今年度から人事課を介して職員間で何か忙しい行

事があるときには、他部署の職員の応援を求めて、人数をある程度集めて行うという制度が始まっておりますので、もしそういった形での協力が必要になりましたら、その制度を活用してみたいと思います。

松尾数則委員長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で委員からの質疑を終わります。10分休憩して、14時25分から自由討議を行います。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして、民生福祉常任委員会を再開いたします。これまで参考人に請願の趣旨を説明いただき、その後、執行部に質疑しました。これらを踏まえて自由討議を行います。

吉永美子委員 都市計画課も環境課も、団体や市民が自分のお金を使ってまで、犬も含めてですが、こういった小さな命を救おうと一生懸命頑張っておられることに対しては、感謝の気持ちを絶対に持っているはずなんです。そういう意味で、市の思いとして、やはり不妊手術の助成など少しでも応援して、目に見える形で進めていただくべきじゃないかということ強く思いました。この請願については、是非採択して、議会全体として押し上げていくべきだと感じました。

大井淳一朗委員 本来であれば、市が飼い主のいない猫に対応していくべきものなのですが、ボランティア団体に汗を流していただいています。お互いが協力していくという意味で、市長の目指される「協創によるまちづくり」に結びついていると思っております。補助制度について、市は、検討していくということですが、やはりスピード感を持たせるためには、

この請願を採択して、令和5年度当初のガイドライン作成と同時に制度化できる形で、議会が後押しすべきではないかと思えます。

山田伸幸委員 全部賛成討論で自由討議になりにくいですが、この請願の趣旨を非常に大切に取り扱いたいという思いは私も同じです。市民と議会が協働してこの制度を作り上げていくことにつながるんじゃないかということをつくづく感じています。今回、執行部の考えを改めて聞いて、やはり議会としての役割が必要になってきていると感じていますので、是非、皆で力を合わせていくべきではないかと考えています。

奥良秀委員 都市計画課と環境課のお話を聞いて、きちんと問題視されていると感じました。ただ、どうしたらいいかについては、二の足を踏んでいるのかなとも思えます。私は、今回の請願に関しては、助成費用もしかるべく行えばいいと思いますが、それに付随して、捕獲器などもきちんと訴えていきたいと思っております。この問題は、環境課と都市計画課だけの問題ではなく、市民全体の問題、要は地域コミュニティの問題にもなるし、市長が提唱する「地域を創る」ことに付随してくると思えますので、是非、当委員会で推し進めていければと思っております。

福田勝政委員 私もそう思っております。この請願を委員会で、また、この議会で賛成してもらいたいと思えます。

松尾数則委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）自由討議を終わります。ここで5分休憩して、2時35分から始めます。

午後2時30分 休憩

午後2時35分 再開

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして、民生福祉常任委員会を再開いたします。自由討議が終了しましたので、討論を行います。討論はありますか。（「なし」と発言する者あり）討論なしと認めます。それでは、請願第4号飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費に対する支援補助金の創設を求める請願に対しまして、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。それでは、請願第4号は採択することに決定いたしました。ただいま採択した請願について、執行機関に送付して、その処理の経過と結果を請求したいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。（「なし」と発言する者あり）所管事務調査等も含めて、これからもしっかり調査していきたいと思っております。それでは、閉会中の継続調査事項について審査します。以前にもお話ししましたが、今回の一般質問で項目に加えていきたいというものはありますか。前回、一般質問で大井委員が言ったものを入れようと思ったんですが、そのときになかったんですよ。そういうものがないように所管事務調査の中に内容を盛り込んでいきたいと思っております。ほかに付け加えるべき内容がありますか。

大井淳一郎委員 付け加えることはないんですが、今、委員長から前回の一般質問のお話がありました。私は、一般質問を見て、大きな問題の一つが児童クラブだと思います。ソフト面でいえば、小野田児童クラブとか厚狭児童クラブのことがあります。厚狭児童クラブの支援員の負担が重いということもあります。それから、議案や債務負担行為で出されておりましたように、この度山陽地域の児童クラブから社会福祉協議会が手を引くということで、その推移も見守らなければいけないし、支援員をきちんと確保して続けていくためには、しっかり調査しなくてはいけないと思いますので、一般質問で今回問題となった児童クラブについて、当

委員会の重点取組とすればよろしいかと思えます。閉会中の継続調査事項に付け加える必要はないと思えますので、これは委員会の共通認識として、お諮りいただければと思えます。

松尾数則委員長 これに付け加えて、高学年まで受入れできるようにという流れを是非作っていきたいと思えます。

奥良秀委員 令和5年度から小野田小学校内で児童クラブが併設されるということなのですが、それに伴って、指定管理者が社会福祉協議会でなくなり、ほかのところが入るといってお話がありました。なぜそういうふうに外れていくのかについても、今後の指定管理者のことも考えながら精査していくべきだと思えます。子育て政策については、一度執行部を呼んで、話を聞いて、精査していただきたいと思えます。

山田伸幸委員 それをやるのでしたら、旧小野田地区では社会福祉協議会が継続されるので、そちらのお話も是非聞きたいと思えます。

松尾数則委員長 閉会中の継続調査事項はお手元にありますが、これで御異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。以上をもちまして、民生福祉常任委員会を終了いたします。

午後 2 時 3 8 分 散会

令和 4 年（2022 年） 9 月 1 4 日

民生福祉常任委員長 松 尾 数 則